

精神障害者の地域生活支援の在り方に関する検討会における今後の進め方

1. 全体的な事項

- 以下の論点につき、夏までの間、引き続き検討し、検討結果を、秋以降の関係審議会等での検討に反映させる。
 - ・ 退院後等における地域生活を継続する体制づくり関係
 - ・ 新たな体制を支える基盤づくり関係

- 障害者施策と介護保険との統合については、本検討会の主たる議論ではないが、今後、サービスの質の確保がどのように行われるかといった点を含め、他の検討会等における議論について、本検討会においても情報提供することとする。

- 精神障害者の雇用を確保するための法的な手当についても、上記と同様に、他の検討会等における議論を、本検討会においても情報提供することとする。

2. 主な検討事項

- 退院後等における地域生活を継続する体制づくり、新たな体制を支える基盤づくり等の主要事項として、下記を中心に、5月以降、検討を進めることとしてはどうか。
 - ① ライフステージに応じた住・生活・活動の支援体系の再編の基本的考え方の検討
 - ② ケアマネジメント体制の確立（人材育成も含め）の方策の検討
 - ③ 国・都道府県・市町村の役割分担と地域サービスの評価体制の在り方の検討
 - ④ 地域生活支援に必要な財源配分の在り方の検討

- この場合、各回の議論を効率的に進めるため、これまでの検討会の議論を踏まえ、今後のあり方に関する考え方等を整理した資料を、事務局より提出するものとする。